

墨田区総合戦略 (素案)

～ 夢と希望を育む、どこよりも素敵で魅力的な
「暮らし続けたい・働き続けたい・訪れたいまち」の実現に向けて ～

平成 2 8 年 1 月

目 次

基本的な考え方

1	総合戦略策定の趣旨	2
2	墨田区総合戦略の位置づけと策定の考え方	2
3	人口の現状と課題	3
4	人口の将来展望	4
5	総合戦略に定める内容	6
6	まち・ひと・しごと創生の実現に向けて	7

基本目標 「暮らし続けたいまち」の実現

1	基本的方向	8
2	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	8
(1)	切れ目ない子育て支援と地域の子育て力の向上	8
(2)	子育てと仕事の両立の推進	10
(3)	自ら課題解決できる次代を担うひとづくり	11
(4)	子育て世帯などが地域の中で安心して住み続けられる住環境づくり	12

基本目標 「働き続けたいまち」の実現

1	基本的方向	13
2	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	13
(1)	新しいものづくり産業の創出と地域産業の活性化を支援する	13
(2)	魅力ある商業環境の整備を支援する	15
(3)	就労を希望する人が仕事につくことができる環境づくりを支援する	15
(4)	ワーク・ライフ・バランスの実践を推進する	16

基本目標 「訪れたいまち」の実現

1	基本的方向	18
2	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	18
(1)	訪れたいまちとしてのすみだの魅力を広く発信する	18
(2)	観光とものづくりが融合したまちづくりを進め、すみだの活力を創出する	19
(3)	観光資源の連携を強化し、回遊性の向上を図る	20
(4)	訪れる人をやさしく迎える「おもてなし」の体制をつくる	21
(5)	地方との交流や提携を強化・促進する	22

基本的な考え方

1 総合戦略策定の趣旨

日本は、2008（平成 20）年を境に人口減少社会へと突入し、今後も加速度的に少子高齢化・人口減少が進むとされています。このような人口急減・超高齢化という大きな課題に対する政府一体となった取組の必要性から、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

この法律に基づき、2060（平成 72）年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（国の長期ビジョン）と、5 か年の政策目標・施策を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。国の長期ビジョンでは、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した課題解決などをめざすことが示されました。

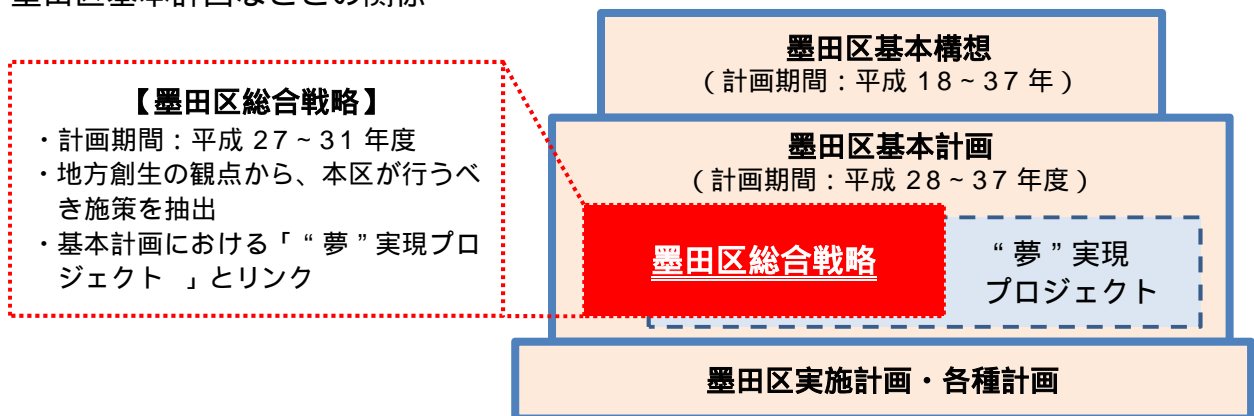
各自治体においては、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することが重要であり、特別区を含む全国の市町村においても、地方版の総合戦略を策定するよう努めることとされています。本区においては、この国の地方創生の趣旨を踏まえ、すみだに関わる人にとって、どこよりも素敵で魅力的なまちとなるために取り組むべきことを示した「墨田区総合戦略」を策定しました。

2 墨田区総合戦略の位置づけと策定の考え方

「墨田区総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく 5 か年戦略（計画期間：平成 27～31 年度）として策定しました。これまで行ってきた人口の現状分析などを踏まえ、本区の実情に応じた今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的事業を示すとともに、現在策定中の新たな「墨田区基本計画」（計画期間：平成 28～37 年度）の内容との整合も図っています。

また、国及び東京都の総合戦略も踏まえた中長期的な視点を盛り込むほか、国が示す政策の 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づく施策を展開します。

墨田区基本計画などとの関係



「“夢”実現プロジェクト」とは、墨田区基本計画全体を押し上げるために、全施策を牽引するプロジェクト群を指しています。なお、プロジェクト期間は平成 28～32 年度です。

3 人口の現状と課題

人口の現状分析によると、本区においては次のような課題があることがわかりました。

(1) さらなる高齢化の進行への対応

本区の総人口は今後も増加傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2030(平成42)年頃をピークに減少傾向に移行するとされています。年齢階層別では、高齢者人口の増加は今後も続く見通しとなっており、それにより生じる諸課題に適切に対応していくことが必要となります。

(2) 子育て世代などの転入の促進

自然動態・社会動態の推移からは、自然動態による人口推移への影響が非常に小さいということがわかりました。今後は自然減少の傾向が強まり、その状態が継続するという見通しから、社会動態による人口増加がなくなると、人口減少の傾向が強まるものと考えられます。

また、社会動態では年少人口の転出超過が目立つことから、小さな子どもがいるファミリー層の転出が多いと考えられます。今後高齢化が進行すると予測される中で、人口構成が特定の世代に偏ることなく、さまざまな世代によって適切に保たれるまちであり続けるためには、転入者数をどのように維持していくかとともに、子育てを行う世代などをどのようにして増やしていくかが課題となります。

(3) 多様な人々が暮らしやすいまちへ

本区の主な転出入先では、転出・転入ともに本区周辺の自治体が上位に位置しています。その中には、本区からの転出数が大きく上回る自治体も存在します。これは、住宅の広さや価格面から見た居住環境をはじめとするさまざまな要因により、転居の際に選択されているものと考えられます。自治体間競争の点からも、その要因を分析することで、多様な世代の人々が暮らしやすい住環境を整えていくことが必要となります。

(4) 若者が結婚しやすい環境づくり

本区の15~49歳の女性人口割合と有配偶出生率は、どちらも近年上昇傾向にありますが、有配偶率は、1995(平成7)年以降一貫して低下を続けています。近年、女性の出産年齢が上昇傾向にあることを踏まえると、若者が結婚しやすいような環境を整えることが重要となります。

(5) 経済価値を生み出し、生活者の利便性を支える産業の基盤づくり

「ものづくりのまち すみだ」を体現する製造業は、東京都全体と比較しても付加価値額と従業者数の特化係数が高く、熟練の労働者も少なくありません。この

ほか、卸売業、小売業やサービス業については、業種の枠を超えたつながりによって新事業の展開が期待されます。

また、子どもを産み育てやすい環境づくりとして、本区の主要産業である製造業や卸売業・小売業に加えて、女性の就業者が多い宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉など、区民の生活を支える産業を維持するとともに、ワーク・ライフ・バランスなどの視点も踏まえて女性の働く環境づくりを支援することが求められます。

特化係数とは、域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したものです。〔域内における当該産業の付加価値額（または従業者数）÷域内における全産業の付加価値額（または従業者数）〕÷〔全国の当該産業の付加価値額（または従業者数）÷全国の全産業の付加価値額（または従業者数）〕で算出されます。

4 人口の将来展望

将来の年齢構成を考慮しつつ健全に人口規模を維持・発展させるためには、若者が希望する人数の子どもを産み育てられるように環境をつくることが課題となります。また、若い世代を惹きつけている本区の活力をさらに発展させるとともに、多くの人を訪れたいと思う魅力を創造し、発信することが必要です。

そのため、本区の将来展望を次のとおりとします。

ひとの自然増

活力ある年齢構成を維持するため、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。

ひとの社会増

本区の人口増加は、若い世代を中心とした社会増によって支えられており、若い世代を含む誰もが住み続けたい、また、住んでみたいと思える環境を整えます。

しごとやまちの力

観光などを活かした産業の活性化を図るとともに、安心して暮らし、働き続けることができる、また、働いてみたい環境づくりを行います。

この将来展望を踏まえ、目標人口を次のとおり設定します。

2025（平成37）年は275,000人、2060（平成72）年に300,000人とすることをめざします。

現在、本区の人口増加には、社会動態が大きく寄与しています。今後、国の総人口が減少するとともに、各自治体において地方創生に向けた取組が行われることで「東京一極集中の是正」が進むと仮定し、現在の社会流入が徐々に縮小していくことを想定しています。

その一方で、自然動態については、1.23（平成26年）である合計特殊出生率を、2040（平成52）年に東京都民希望出生率（東京都の若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率）である1.76まで向上させることを想定しています。

（設定条件）

	2025（平成37）年	2040（平成52）年	2060（平成72）年
合計特殊出生率	1.45	1.76	（同左）
社会移動率	過去趨勢と同じ	過去趨勢の7割	過去趨勢の5割

2060（平成72）年までの人口分析（設定条件を達成した場合）

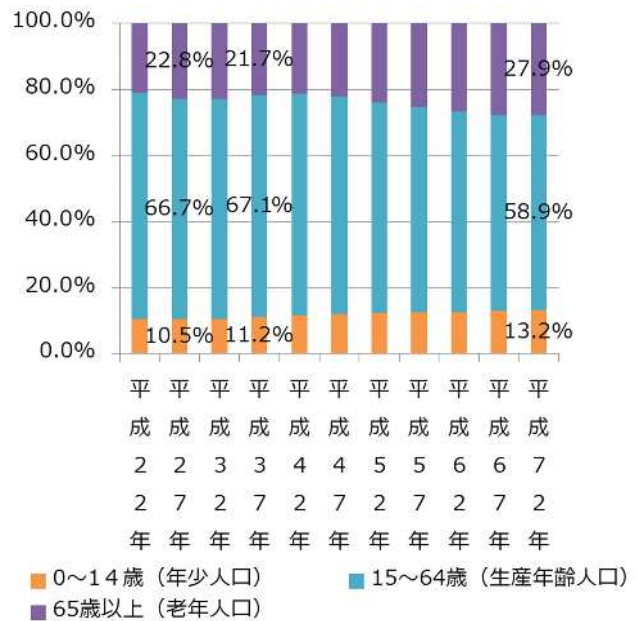
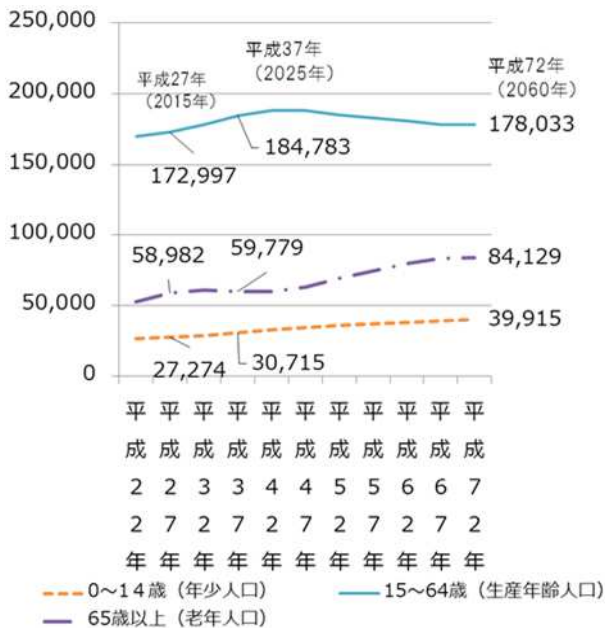
（実数）

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年 2025年	平成42年	平成47年	平成52年 2040年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年 2060年
0～14歳 （年少人口）	26,517	27,274	28,585	30,715	32,741	34,465	35,665	36,783	37,913	38,988	39,915
15～64歳 （生産年齢人口）	169,952	172,997	178,221	184,783	188,421	188,119	185,095	183,178	180,745	178,376	178,033
65歳以上 （老年人口）	52,712	58,982	61,029	59,779	59,970	63,202	69,360	74,448	79,652	83,674	84,129
総人口	249,181	259,253	267,835	275,277	281,132	285,786	290,120	294,409	298,310	301,038	302,077

（割合）

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年 2025年	平成42年	平成47年	平成52年 2040年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年 2060年
0～14歳 （年少人口）	10.6%	10.5%	10.7%	11.2%	11.7%	12.1%	12.3%	12.5%	12.7%	12.9%	13.2%
15～64歳 （生産年齢人口）	68.2%	66.7%	66.5%	67.1%	67.0%	65.8%	63.8%	62.2%	60.6%	59.3%	58.9%
65歳以上 （老年人口）	21.2%	22.8%	22.8%	21.7%	21.3%	22.1%	23.9%	25.3%	26.7%	27.8%	27.9%
総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

年齢3区分別人口



5 総合戦略に定める内容

【基本目標】

墨田区総合戦略は、夢と希望を育む、どこよりも素敵で魅力的なまちをめざして、次の3つの基本目標で構成しています。

基本目標 「暮らし続けたいまち」の実現

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子どもの教育環境を整備することで、誰もが夢や希望と誇りを持てるまちをつくります。

安全・快適に暮らせる地域をつくり、多くの人に選択され、住み続けたいと思われるまちをつくります。

基本目標 「働き続けたいまち」の実現

ものづくり産業や地域の特色を活かした商業・サービス業のさらなる活性化を図るとともに、誰もが生きがいをもって働けるまちをつくります。

基本目標 「訪れたいまち」の実現

歴史や文化、観光資源など、多彩な個性や魅力による賑わいを創出し、多くの人々が憧れるまちをつくります。

地方との活発な交流を通して、ともに発展するまちをつくります。

(参考) 国の総合戦略の4つの政策分野

国は、総合戦略の中で次の4つの政策分野を示しています。墨田区総合戦略の基本目標も、この政策分野を踏まえて設定をしています。

- ・ 地方における安定した雇用を創出する
- ・ 地方への新しいひとの流れをつくる
- ・ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本目標は次の項目で構成されます。

(1) 講ずべき施策に関する基本的方向

基本目標の達成に向け、推進すべき施策の基本的方向を示し、具体的な施策・事業を掲げます。

(2) 数値目標・重要業績評価指標(KPI)の設定

設定した基本目標における数値目標のほか、各施策の進捗状況を検証するための重要業績評価指標(KPI)を設定します。

KPIは、Key Performance Indicatorの略です。

6 まち・ひと・しごと創生の実現に向けて

「墨田区総合戦略」の策定にあたっては、区議会や有識者懇談会における議論をはじめ、関係団体へのヒアリングや区民アンケートを実施するなど、広く意見を求めました。

また、「墨田区基本計画」との整合を図りながら、総合戦略で示した施策を推進するとともに、継続的な改善を推進するためのPDCAサイクルにより効果の検証を行い、必要に応じた施策の見直しや戦略の改定を行っていきます。

基本目標

「暮らし続けたいまち」の実現

数値目標	基準値 (H27 年度)	目標値 (H31 年度)
合計特殊出生率		
家族や地域を重視する人の幸福度		
「墨田区民であることを誇りに思う」区民の割合		

1 基本的方向

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、妊娠初期から出産後、就学まで切れ目なく子育て支援を推進します。また、地域ぐるみでの子育て力を向上させ、子育てと仕事の両立ができる環境づくりを推進します。

子どもの教育環境を充実させることで、子どもたちが夢や希望と誇りを持つとともに、自ら課題解決できる次代を担う人づくりを推進します。

安全・快適に暮らせる地域をつくり、多くの人に選択され、住み続けたいと思われるまちをつくりまします。また、多様な世代の人々が地域の中で安心して住み続けられる住環境づくりを推進します。

2 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）切れ目ない子育て支援と地域の子育て力の向上

新しく授かった命が祝福され、妊婦や家庭に必要な支援が届くよう、妊娠初期から出産後、就学まで切れ目ない子育て支援を行います。子育て家庭が孤立せずゆとりをもって楽しく子育てできるよう、適切な支援体制を整備し、出産前からサポートしていきます。また、出産後は、地域の中で保護者同士の交流や行政サービスとのつながりを保てるよう、多様な場や機会を提供します。

乳幼児については、区民が希望する教育・保育が受けられるよう、認定こども園や幼稚園・保育園などにおける教育・保育サービスを充実させます。

小学校入学後の家庭については、子どもたちが自ら学ぶ力を身につけることができるよう、家庭だけでなく地域社会全体で子どもたちを育てていく環境をつくりまします。また、放課後、家庭に保護者がいる、いないに関わらず、すべての子が安心して過ごし、多様な体験活動ができる居場所づくりを行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （H27年度）	目標値 （H31年度）
こんにちは赤ちゃん訪問実施率		
「家族や周囲の理解・協力が得られずに子育てに不安や孤立感を感じることはない」保護者の割合		
保育所待機児童数		
学童クラブ待機児童数		

【具体的な事業】

ゆりかご・すみだ事業

妊娠届時に妊婦への面接を実施し、支援を要する家庭については支援プランの作成など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行います。

新生児訪問指導（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

妊産婦や新生児の健康保持・増進を図るため、すべての家庭に対して訪問指導を行います。また、乳幼児及び養育者に対して発育・発達・栄養・生活環境などについて助言を行い、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。

パパのための出産準備クラスの実施

妊娠期、出産、産褥期（産後6～8週間の時期）、新生児期から生後3か月末までの子育てなどについての知識習得に向け、父親を対象とした夫婦参加型の講習を、多くの方が参加できるように土曜日・日曜日の開催を含めて実施します。

子育て相談事業（なかまほいく、子育てひろば事業含む）

子育て支援総合センターや子育てひろばなどさまざまな場所で子育て相談に応じるほか、子育てをしている家族同士がつながり、ともに支え合える地域づくりを推進します。

保育所待機児童の解消（認可保育所整備支援、認定こども園の整備誘導など）

待機児童を解消するとともに、多様化する保育ニーズに対応するため、認可保育所や認定こども園の整備を促進します。

保育サービス事業の充実（緊急一時保育、一時預かり、病児・病後児保育、子どもショートステイ事業など）

病気の回復期で保育所などに通園できない子どもや、保護者が一時的に保育ができない子どもに対応した保育サービス事業を充実させます。

放課後児童健全育成事業（学童クラブ運営、児童などの居場所づくり）

保護者が昼間家庭にいない児童の安全・安心を守り、健全育成を図るため、学童クラブを運営します。また、子どものための新たなタイプの施設を整備し、子どもたちが安全で安心して遊べ、学べる施設を整備します。

多子世帯の子育て応援事業

多子世帯の負担を軽減し、子育てを支援するため、第3子以降の小学校への就学にかかる費用を支援します。

(2) 子育てと仕事の両立の推進

本区における女性の20～50歳代の就業率は約6割ですが、30歳代を底とするM字カーブが見られ、出産・育児のために離職している状況がうかがえます。その後、再就職した場合でも、希望する働き方ができない女性が多くいます。少子高齢社会が進展し、女性の労働力が期待されている状況のなか、家庭における女性と男性の固定的役割分担意識の解消や長時間勤務など男性中心型労働慣行の見直しのための啓発を通じて、女性の活躍を推進し、子育てと仕事が両立できる環境づくりを支援します。

M字カーブとは、日本の女性の年齢階級別の就労率のグラフに見られる、アルファベットの「M」の形に似た傾向を指します。女性の就労率は学校卒業後20歳代でピークに達しますが、30歳代の出産・育児期に落ち込み、子育てが一段落した40歳代で再上昇するという傾向があります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27年度)	目標値 (H31年度)
ワーク・ライフ・バランスの推進に係るセミナー受講者数【再掲：基本目標 (4)】		
男性の育児休業(1か月以上)取得率		
父親の家事・育児時間		

【具体的な事業】

男女共同参画推進事業【再掲：基本目標 (4)】

講座や講演会の開催、情報誌の発行などさまざまな媒体による情報提供を行い、地域から男女共同参画を推進する意識の向上に努めます。また、各種委員会及び団体などと区民の協働により、男女共同参画を推進します。

企業向けワーク・ライフ・バランス事業【再掲：基本目標 (4)】

区内の中小企業を対象にアンケート及び聞き取り調査を実施し、今後のワーク・ライフ・バランスの推進につなげます。

男性向け子育て参画講座の実施【再掲：基本目標 (4)】

男性を対象に、子育てに積極的に参画するための心構えや子どもとの接し方を学ぶ講座を実施します。

働く女性向け講座の実施【再掲：基本目標 (4)】

女性が自分らしく働き続けるためのキャリア形成のヒントとなる講座を実施します。

(3) 自ら課題解決できる次代を担うひとづくり

地域や家庭の教育力が低下したと言われている状況の中、家庭の状況によることなくすべての児童生徒が、意欲的に学ぶことができる環境を家庭、学校と地域が連携してつくります。

幼児教育から義務教育まで一貫した教育の推進、地域の人材などによる学校の教育の支援、社会の動向を踏まえて多様に学ぶことができる環境づくりを通じて、家庭、学校と地域などが相互に理解しあい、協力して取り組むしくみをつくりま

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (H27 年度)	目標値 (H31 年度)
学習意識調査で「いつも、こつこつ学習している」と回答している小学校6年生及び中学校3年生の割合		
区学習状況調査で各教科の調査結果が「DまたはE」(学力低位層)になった小学校6年生及び中学校3年生の割合		
区学習状況調査で「朝食を毎日食べている」と回答している小学校6年生及び中学校3年生の割合		
「家庭教育を実践できている」区民の割合		

【具体的な事業】

学力向上「新すみだプラン」

「学校の教育力の向上」「家庭の教育力の向上」「地域の教育力の向上」の3つを柱に、児童・生徒の学力向上に関する事業を推進します。

幼保小中一貫教育の推進

幼稚園・保育園・小中学校間の連携を強化し、確かな学力の向上・学校不適応などの諸問題の解決を図るとともに、地域の特色を活かした学校づくりを推進します。

学校ICT化の推進(電子黒板などの設置拡充及び活用の推進)

「いつでも」、「だれでも」、「どこでも」ICT機器を活用できる環境を整備するとともに、教員の活用能力の向上及び授業方法の改善を推進します。

学校支援ネットワーク事業

地域の企業やボランティア団体による小・中学校における講演など、家庭、学校と地域が一体となって地域ぐるみで子育てを行う体制を整備します。

区立学校におけるオリンピック・パラリンピック教育

スポーツを通して心身の調和的な発達を促進します。また、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などその果たす役割を正しく理解し、日本と世界の国々の歴史・文化などを学び交流することを通して国際理解を深めます。

子どもの未来応援事業

貧困世帯の子どもを含め、すべての子どもたちが自ら課題解決できる力を身につけられるように、「子どもの家（仮称）」の誘致やNPOなどによる子どもの未来を応援する事業の支援に取り組みます。

（４）子育て世帯などが地域の中で安心して住み続けられる住環境づくり

子育てに適した住宅を確保しやすくするとともに、暮らしに潤いを与え、子どもを安心して遊ばせることができる公園などを整備することで、子育て世帯などが地域の中で安心して住み続けられる住環境づくりを推進します。

また、地域コミュニティの充実を図ることで、防災や防犯に地域ぐるみで取り組むしくみを構築し、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （H27年度）	目標値 （H31年度）
すみだ良質な集合住宅認定の住戸数		
公園整備面積		
「家庭で災害時の備えができています」区民の割合		
刑法犯の認知件数		

【具体的な事業】

新たな住宅マスタープランの推進

平成28年度中に策定を行う住宅マスタープランに基づき、ファミリー世帯の定住促進を含めた総合的かつ体系的な住宅施策を展開します。

すみだ良質な集合住宅認定事業

子育て型や防災型など、住生活に関するさまざまな機能について、ハード・ソフトの両面において特に配慮された集合住宅を区が認定することで、良質な集合住宅の供給誘導を図るとともに、良質な住環境の指針を提供します。

子育て支援公園の整備事業

幼児・児童を安心して遊ばせることができる子育てにやさしい公園など、テーマを持った公園の新設・再整備を推進します。

防災行政無線システム再構築事業

災害時の区民への情報連絡手段である防災行政無線と、区ホームページ、安全安心メール、防災アプリ、SNSなど多様な情報伝達手段を連携させるため、固定系防災行政無線のデジタル化を行い、システムに係る設備の再整備を推進します。

SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・システムの略語で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスです。

地域連携などによる見守り体制の強化

区内事業所などと連携した防犯上危険な場所における見守り活動の実施や、区立小学校の通学路に防犯カメラを設置することにより、犯罪などの発生を抑止します。

基本目標

「働き続けたいまち」の実現

数値目標	基準値 (H27 年度)	目標値 (H31 年度)
就業状況を重視する人の幸福度		
製造業の付加価値額特化係数		
小売業の付加価値額特化係数		

付加価値額特化係数とは、本区の全産業の付加価値額に対してある産業（製造業等）の付加価値額が占める割合と、全国におけるそれを比較した係数です。特化係数が「1」以上の業種は、当該業種が占める割合が、全国水準を上回ることを示しています。

1 基本的方向

ものづくりを中心とした産業の維持・安定的な発展を支援するとともに、新たな取組やさまざまな交流を生む機会を創出し、さらなる活性化を図ります。また、商業・サービス業は、地域の特色を踏まえて、消費者から選ばれる商業空間づくりを推進します。

すみだで働き続けられる、就労を希望する人が仕事につくことができるための支援を行うとともに、次代を担う子どもたちが「働くこと」に触れる機会を創出します。

2 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（1）新しいものづくり産業の創出と地域産業の活性化を支援する

本区のものづくりを中心とした産業が維持・安定的な発展をするために、経営基盤の強化や技術力のさらなる向上を支援します。また、医療・介護・環境・エネルギーなど新分野への展開や、産学官金連携を強化することで、区内企業の事業革新を促すとともに、市場性の高い製品開発、販路の拡大に向けた取組を推進します。

このほか、時代やニーズに応じた新たな支援体制を構築し、区内での新規創業者や新たなものづくりを創出する事業者の支援を行うなど、今後も本区が「ものづくりのまち」であり続けるための取組を展開します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （H27年度）	目標値 （H31年度）
フロンティアすみだ塾への参加者累計数		
地域内事業承継支援事業における支援累計件数		
チャレンジ支援資金の融資あっせん累計件数		

【具体的な事業】

フロンティアすみだ塾の開催

区内中小企業の後継者・若手経営者を対象とした私塾形式のビジネススクールを開催し、経営者としての志や覚悟、社会的使命感などを学ぶ機会を提供することで地域産業を牽引する人材を育成します。

地域ブランド戦略事業【再掲：基本目標（2）】

付加価値の高い本区らしい製品のブランド認証をするとともに、クリエイターと区内企業とのマッチングによる新製品開発や、それらの製品の販路拡大を支援し、区内産業の活性化を図ります。

新分野への参入促進支援事業

成長分野（医療・介護・環境・エネルギーなど）への参入をめざす企業に対して、営業力やニーズ収集・分析・戦略形成力などの強化に向けた支援をします。

（仮称）墨田区産学官金連携推進会議の創設

事業の高付加価値化に意欲のある区内事業者への支援・助成や、高付加価値化の意欲を醸成するセミナーなどを実施します。

地域内事業承継支援事業

ものづくり資産のマッチング（事業、取引先、工場・機械設備、人材など）事業の継続・再生・拡大（他社との業務連携、後継者の確保（第三者承継）など）を支援します。

新ものづくり創出拠点整備事業

空き工場の再生を図るとともに、外部からの人材と区内事業者が連携しながら新しい製品や技術・サービスなどを創出する拠点を整備します。

すみだ創業支援ネットワークの構築

国から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、商工会議所や金融機関など、各種団体と連携しながら、区内の新規創業や第二創業を希望する人を支援します。

チャレンジ支援資金の融資あっせん事業

区内で開業される方や、開業して5年未満の区内事業者の方に対し、「チャレンジ支援資金」の融資あっせんを行います。

(2) 魅力ある商業環境の整備を支援する

地域の特性やニーズに対応した品ぞろえ、おもてなしなど、消費者から選ばれる個店づくりを支援するとともに、その魅力を発信します。また、異分野との連携による特色ある事業の実施など、商業集積を活かした取組を進めることで、地域における集客力を高めていきます。

なお、「商業活性化すみだプログラム」の計画期間終了にともない策定する新たな商業振興計画に基づき、本区の個店や商業空間の賑わい創出に向けたさまざまな取組を展開していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27年度)	目標値 (H31年度)
「区内になじみの店がある」区民の割合		
小売吸収力指数		

小売吸収力指数とは、区民1人当たりの区内年間小売販売額と、東京都のそれを比較した指数です。指数が「1」以上の場合は、区外の消費者が区内に買い物に来ていることを示し、「1」以下の場合は、区内の消費者が区外で買い物をしていることを示しています。

【具体的な事業】

魅力ある個店づくり支援事業

対象地域に出店や店舗改修を検討している事業者などに対し、国の補助事業に対する加算（上乘せ）補助や、防火・耐震化改修促進助成を活用する個店に対する支援を行います。

個店のPR支援事業

こだわりの店や隠れた名店など、本区の個店や商業空間の魅力発信を支援します。

工房ショップ創出事業

すみだマイスターなどの製造業者を対象に、製造と販売を一体化させた「工房ショップ」の創出を支援します。

地域特性を活かした商店街づくり支援事業

商店街が行うイベントや特色ある事業、環境整備を支援することにより、地域特性を活かした商店街づくりを行います。

新たな商業振興計画の推進

商業実態調査などを経て新たに策定する商業振興計画に基づき、さまざまな商業振興施策を推進します。

(3) 就労を希望する人が仕事につくことができる環境づくりを支援する

労働力の確保が全国的な課題となる中、今後の働き手として期待される若者や女性などに対して、ノウハウの習得、雇用マッチングやモチベーション向上などの就労支援を行い、就労を希望する人が仕事につくことができる環境づくりを行います。

また、次代を担う子どもが「働くこと」について考えるきっかけを提供するとともに、ものをつくることの楽しさや奥深さを伝えることで、ものづくりへの興味を喚起します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （H27年度）	目標値 （H31年度）
「仕事をするだけで、充実した生活を送れている」区民の割合		
区の雇用促進・就労支援事業による就職決定者数		

【具体的な事業】

若年者就職サポート事業

若年者を対象とした就職相談窓口の設置や就職支援セミナーを実施します。また、ハローワーク墨田などの関係機関と連携し、イベントを通じた就労を希望する人材の発掘や、若手社会人との懇談会、見学会などによる区内企業の魅力発信事業を実施することにより、雇用のマッチングなどを行います。

就職支援コーナーすみだの運営

ハローワーク墨田との連携のもと、求人情報の提供や希望に適した職業紹介や就職相談を行うことにより、就職を希望する区民を支援します。また、生活困窮者を対象に、ハローワークの就職支援ナビゲーターによる個別相談を実施します。

民間事業者と連携した子どもの職業体験事業

「アウトオブキッズ in すみだ」をはじめ、さまざまな主体と連携しながら、子どもたちがすみだの仕事に触れる事業を実施します。

次世代ものづくりすみだプロジェクト

さまざまなテーマの「ものづくり体験教室」などを通して、子どもが体験を通して、ものづくりへの興味を喚起するイベントなどを実施します。

女性の再就職支援セミナーの実施

さまざまな講座、企業説明会や個別キャリアカウンセリングを実施するなど、女性の再就職につながる取組を推進します。

（４）ワーク・ライフ・バランスの実践を推進する

区民がそれぞれのライフステージ・ライフスタイルにおいて、自らの希望するバランスで家庭と仕事、そのほかのさまざまな活動に取り組むことができる環境づくりを進めるため、区民や区内企業のワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めるとともに、実践に向けた企業の取組に対して支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （H27年度）	目標値 （H31年度）
ワーク・ライフ・バランスの推進に係るセミナー受講者数【再掲：基本目標（2）】		
東京ワーク・ライフ・バランス認定企業数		

【具体的な事業】

男女共同参画推進事業【再掲：基本目標（2）】

講座や講演会の開催、情報誌の発行などさまざまな媒体による情報提供を行い、地域から男女共同参画を推進する意識の向上に努めます。また、各種委員会及び団体などと区民の協働により、男女共同参画を推進します。

企業向けワーク・ライフ・バランス事業【再掲：基本目標（2）】

区内の中小企業を対象にアンケート及び聞き取り調査を実施し、今後のワーク・ライフ・バランスの推進につなげます。

男性向け子育て参画講座の実施【再掲：基本目標（2）】

男性を対象に、子育てに積極的に参画するための心構えや子どもとの接し方を学ぶ講座を実施します。

働く女性向け講座の実施【再掲：基本目標（2）】

女性が自分らしく働き続けるためのキャリア形成のヒントとなる講座を実施します。

基本目標 「訪れたいまち」の実現

数値目標	基準値 (H27年度)	目標値 (H31年度)
地域のブランド力の全国における評価順位		
区内を訪れる観光客数(観光関連施設入込客数及びイベント入込客数)		
墨田区における来訪者の観光消費額推計		

1 基本的方向

すみだの歴史や特有の文化・観光資源などの多彩な魅力をさらに磨き上げ、広く発信することで、多くの人を訪れる憧れのまちをつくります。また、まちぐるみの「おもてなし」により、来街者と区民・区内事業者との交流を促進することでまちの賑わいを創出し、何度も訪れたいまちをつくります。

姉妹都市や友好都市との交流・提携を拡充し、物産や観光振興などによる地域連携を強化するなど、本区と他都市がともに発展するしくみをつくります。

2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 訪れたいまちとしてのすみだの魅力を広く発信する

本区には隅田川の花火や大相撲といった江戸時代以来の伝統文化に加え、ランドマークである東京スカイツリーなど多彩な観光資源があります。これらをさらに磨き上げるとともに、さまざまな情報発信のしくみを構築し、「すみだらしさ」があふれるまちの魅力を国内外に発信していきます。

また、2020(平成32)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、国内外からますます多くの来街者が見込まれることから、観光を通じた地域活性化が特定の地域にとどまらず、区内全体に波及するしくみをつくるため、広く観光プロモーションを展開していきます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (H27年度)	目標値 (H31年度)
墨田区観光協会のホームページ年間訪問者数		
墨田区がマスメディアで取り上げられた数		

【具体的な事業】

観光まちづくりの推進

東京スカイツリーや美術館・博物館など本区のさまざまな魅力を国内外へ効果的に発信し、本区の認知度の向上を図ります。

シティプロモーションによる情報発信の充実

本区の魅力をブランド化し、海外や区内外に広く発信することで、すみだのイメージアップを図ります。

商店街などのインバウンド対策事業の推進【再掲：基本目標（４）】

商店街や飲食店などにおけるメニューの外国語表記など、外国人が訪れやすい環境を整備し、誰もが利用しやすく、楽しめる商業空間づくりを推進します。

（２）観光とものづくりが融合したまちづくりを進め、すみだの活力を創出する

本区の特徴である「ものづくり」を観光資源として最大限に活かし、職人の手仕事に触れる機会の提供や、区内企業の高い技術力に基づいた製品の提案など、このまちでしか味わえない魅力的なものづくり観光を来街者に提供するしくみをつくりま

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （H27年度）	目標値 （H31年度）
小さな博物館 来場者数		
スミファ参加者累計数		
「すみだまち処」の年間売上額		

小さな博物館とは、本区の産業PRとイメージアップ、地域活性化を目的として展開される「すみだ3M運動」の中の一つで、産業や文化に関する製品・道具・文献などのコレクションを工場・作業場・民家などの一部を利用して展示をする運動です。

【具体的な事業】

3M運動などと連動した「ものづくり観光」の推進

本区のものづくりの魅力を観光客に伝えるため、工場や工房を見学するイベントの開催や体験プログラムを充実させ、区内の産業と観光の融合を図ります。

すみだファクトリーめぐり（スミファ）

普段見ることのできない工場見学や工房体験など、体感型のイベントを通じて「すみだの魅力」を区内外に発信し「ものづくりのまち すみだ」をPRするとともに、観光メニューとしてのしくみづくり、ものづくり人材の確保、事業者従業員の人材育成や工場を交流の場として醸成していきます。

地域ブランド戦略事業【再掲：基本目標（１）】

付加価値の高い本区らしい製品のブランド認証をするとともに、クリエイターと区内企業とのマッチングによる新製品開発や、それらの製品の販路拡大を支援し、区内産業の活性化を図ります。

(3) 観光資源の連携を強化し、回遊性の向上を図る

江戸東京博物館や今後開業予定のすみだ北斎美術館、刀剣博物館などの文化施設の集積を活かすため、区内に点在する観光拠点・資源を連携させ、文化の薫るまちづくりを推進します。

本区の特徴の一つである「豊かな水辺」の活用や魅力的な歩行者空間の整備を進め、来街者が楽しく快適にまちあるきができるように、さまざまところで「すみだらしさ」に触れるしくみをつくります。また、区内回遊性の向上をはかるため、交通インフラの整備を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H27年度)	目標値 (H31年度)
観光客による区内観光施設などの平均立寄り地数		
すみだ北斎美術館入場者数		
まち歩きガイドツアーの参加者数		
船着場への帰着舟数		

【具体的な事業】

美術館・博物館等ネットワークの構築及び観光回遊の促進

区内に点在する美術館や博物館などのさまざまな文化施設を相互に連携させ、「すみだ文化ゾーン」として積極的なPR・情報発信を行うとともに、回遊促進のための取組を推進していきます。

水辺を活用した舟運事業

イベントの開催やカフェの誘致など、水辺空間の賑わいを創出するとともに、舟運を取り入れた区内回遊ルートの創出や広域連携による観光舟運の活性化を図ります。

北十間川・隅田川公園観光回遊路整備事業

北十間川の水辺整備など、河川、道路、公園、鉄道高架下の一体活用による東京スカイツリーに至る賑わい空間を創出します。

ユニバーサルツーリズムの推進

障害者（肢体不自由や視覚障害者など）が安心して楽しめる観光モデルコースを構築し、本区におけるユニバーサル観光の普及につなげます。

道路バリアフリー事業

東京オリンピック・パラリンピックの会場となる両国駅周辺など、優先整備地区における整備対象路線のバリアフリー化を推進します。

回遊性向上に向けた交通インフラの充実

観光客の区内回遊性を高め、より広い範囲ですみだの魅力を楽しんでもらうため、区内循環バスの利用の促進や、他の公共交通機関などとの連携を推進します。

(4) 訪れる人をやさしく迎える「おもてなし」の体制をつくる

東京オリンピック・パラリンピックの開催へ向けてますます増加が予想される国内外からの来街者をおもてなしの心で迎えるための受入れ体制を整備します。また、区民によるさまざまな活動に向けた機運を醸成し、区民と来街者がともに交流を楽しむことができる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (H27 年度)	目標値 (H31 年度)
まち歩きガイドツアーの参加者数		
観光案内板、案内冊子などの多言語対応化率		
外国人観光客の墨田区に対する来訪満足度		

【具体的な事業】

2020 オリンピック・パラリンピック大会に向けての機運醸成事業

2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを、区を挙げて応援・歓迎するため、各種スポーツイベントなどにおいて、オリンピック・パラリンピアンを招いた機運醸成事業などを実施します。

観光案内所の機能の充実

イベント・ワークショップなどにより、観光客にすみだの魅力を堪能してもらい、広く効果的に墨田区の魅力を P R するとともに、今後、増大する外国人観光客への観光案内機能の向上やインバウンド対応により、誘客と区内回遊の促進を図ります。

外国人観光客受け入れ体制の充実

本区を訪れる外国人観光客の満足度を高め、本区の魅力を広く発信するために、W i - F i の整備や多言語表記の公共サイン整備など、外国人観光客の受入体制を強化します。

すみだ地域学セミナー事業

区民が、来街者に「もてなしの心」をもって本区の多様な魅力を広めることができるように、すみだに関する講座の開講や情報の提供を行います。

地域力育成・支援事業

地域力日本一を実現するため、“ヘルス&マナーコミュニティ墨田”の推進をはじめ、町会・自治会や N P O などさまざまな主体の地域活動を担う人材、未来の“すみだ”を担う世代の育成事業を実施するとともに、地域力向上に資する活動の助成を行います。

ヘルス&マナーコミュニティ墨田とは、区民に正しいあいさつやマナーを広げ、区内に「おもてなしの心」を醸成し、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを契機に世界中から本区を訪れる人々に対して、健康でマナーのあるまちであることをアピールすることを目的とした取組です。

商店街などのインバウンド対策事業の推進【再掲：基本目標（１）】

商店街や飲食店などにおけるメニューの外国語表記など、外国人が訪れやすい環境を整備し、誰もが利用しやすく、楽しめる商業空間づくりを推進します。

（５）地方との交流や提携を強化・促進する

本区と他都市が強い信頼関係のもと、いきいきとしたまちづくりを進め、お互いに発展・成長しながら共存共栄を図ります。そのため、他都市との交流を積極的に行い、物産や観光振興など地方との交流や提携を強化、促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （H27年度）	目標値 （H31年度）
姉妹・友好都市との交流事業数		
連携自治体累計数		

【具体的な事業】

姉妹都市・友好都市との交流の促進

広報誌の紙面交換による情報発信をはじめ、区民まつりへの参加など、姉妹都市や友好都市との交流を拡大させ、それぞれの住民が他都市の歴史や文化、自然やスポーツなどにふれる機会の増進を図ります。

忠臣蔵サミット参加都市との交流の促進

忠臣蔵サミットに参加している他都市との交流をより一層促進し、他都市との地域経済の発展や観光・地域の振興を図ります。

地方との連携による観光情報の発信

国の実施するビジットジャパン地方連携事業や区独自の施策による広域的連携など、さまざまな自治体と連携して観光情報を発信します。

特別区全国連携プロジェクトを契機とする他都市との交流の促進

全国の各地域と産業、観光、文化、スポーツなどさまざまな分野で新たな連携や交流を促進し、本区と各地域の経済の活性化やまちの元気につながる取組を展開します。